

きらめき市民大学

令和8年度
学生
募集



きらめき市民大学は、学ぶことによって豊かな心を育み、市民一人ひとりの個性が輝き、まち全体が彩り豊かにきらめく、そんな人づくりを目指しています。

募集要項

応募資格 市内在住の人(年齢は問いませんが、中学生以下の人は除きます)

※卒業生は同一学部へ再入学できません。

※授業以外にも、自治会、イベント等の活動ができる人。

募集人員

くらしと健康学部、国際・文化学部、歴史・郷土学部各30人

在学期間 2年

授業日 毎週木曜日(年間40日程度)※いきいきバス・ポイントの対象です(年2回、令和8年度負担金納入時)。

授業時間 午前10時～午後3時

負担金 年間1万円(2回分割納入)※そのほか自治会費、修学旅行費、教材費などの自己負担があります。

募集期間 1月5日(月)～2月27日(金)

申込窓口 きらめき市民大学、生涯学習課、市立図書館、各市民活動センター

申込方法 申込書に必要事項を記入し、直接、電話、FAX、
又は郵送で〒355-0005松山2688-8きらめき市民大学

へ。各申込窓口に案内書と申込書があります。

また、市HPからダウンロードできます。

入学決定 募集締め切り後、入学決定通知書を送付します。定員を超えた場合は公開抽選を行い、3月下旬までに応募者に通知します。

公開抽選 定員を超えた場合

④3月6日(金)午後2時 場きらめき市民大学講堂

学部と学習目標(講義例)

①くらしと健康学部

互いに支えあい、健康で楽しく生活するための方策について学びます(例:知って安心・糖尿病の豆知識、パラスポーツ「ボッチャ」、社交ダンス体験)。

②国際・文化学部

文化や芸術を学び、国際理解を深めます(例:茶道を楽しむ、クラシック音楽の魅力、パラグアイの文化と音楽)。

③歴史・郷土学部

郷土の歴史や民俗、文化から、地域の生活や産業とのかかわりを学びます(例:比企一族、郷土の名作「天の園」、上岡観音の絵馬市)。

自治会活動

学園祭、スポーツ大会などを学生が主体となって行うことで、学生相互の交流・親睦を図ります。

クラブ活動

英会話、パソコン、ウォーキング、コーラス(合唱)、卓球、太極拳、城跡めぐり、パークゴルフなどのクラブ活動を行っています。

卒業後もクラブ活動を継続し、

参加している人もいます。

申・問きらめき市民大学

④21-3451 ④21-3452



きらめき市民大学

きらめき市民大学入学申込書

令和8年 月 日

東松山市きらめき市民大学

学長 森田光一 あて

きらめき市民大学へ入学を申し込みます。

第1・第2のそれぞれ希望する学部を次の中から選び、学部名を○で囲んでください。

(第1希望) くらしと健康学部

国際・文化学部

歴史・郷土学部

(第2希望) くらしと健康学部

国際・文化学部

歴史・郷土学部

※第1希望の学部が定員に達した場合、第2希望が採用されることがあります。

住所 〒355- 東松山市

ふりがな
氏名

生年月日 T・S・H 年 月 日(歳)

電話番号 - -

※卒業生は下記も記入してください(複数ある場合は全て記入)。

卒業履歴

期生

学部

お預かりした個人情報は、個人情報保護法に基づき管理します。

パブリックコメント募集

市の個別計画の策定・改定にあたり素案を公表しますので、ご意見をお寄せください。

計画名	内容	担当課	市HP	担当課HP
第3次東松山市環境基本計画(改定)	生活環境や社会情勢の変化などに対応するための改定	環境政策課 ④63-5006 ④23-7700		
東松山市ごみ処理基本計画(改定)	一般廃棄物(ごみ)の処理に関する計画の改定	廃棄物対策課 ④21-1401 ④23-7700		
第三次東松山市観光振興基本計画	観光振興により地域の活性化を図り、活力ある魅力的なまちづくりを実現するための計画の策定	商工観光課 ④21-1427 ④23-7700		
第二次東松山市花いっぱい推進計画	「花いっぱい」の取組を推進するための計画の策定	地域支援課 ④21-1435 ④22-7799		
東松山市国土強靭化地域計画(改定)	大規模自然災害等に備えるための計画の改定	危機管理防災課 ④21-1405 ④22-7799		
第6次ひがしまつやま共生プラン	「第6次ひがしまつやま共生プラン(東松山市男女共同参画基本計画・東松山市女性活躍推進計画・東松山市DV防止基本計画・東松山市困難女性支援基本計画)」の策定	人権市民相談課 ④21-1416 ④23-2236		

■共通事項

公表期間 1月5日(月)～26日(月)

公表場所 担当課、市民情報コーナー、各図書館、各市民活動センター

※計画案、意見書は市HPからダウンロードできます。

対・市内在住・在勤・在学の人

- 市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体
- 本案に関して利害関係がある個人・法人・団体

提出方法 公表場所にある意見書に必要事項を記入し、1月26日(月)までに直接、FAX、又は郵送で〒355-8601松葉町1-1-58【担当課】へ。



健康

ファミリー歯科健診

④2月4・18日、3月4・25日(水)午後1時30分～2時30分

場 保健センター

対 市内在住の人

内 歯科健診、相談、フッ化物塗布(2歳6ヶ月～未就学児の希望者)

持 歯ブラシ、母子健康手帳(妊娠婦、未就学児)、バスタオル(未就学児)

申・問 事前に直接又は電話で健康推進課へ。
④24-3921
FAX 22-7435



市HP

大人のための健康歯援プログラム

④2月4・18日、3月4・25日(水)午後※時間は個別対応のため申込後にお知らせします。

場 保健センター

対 市内在住の20歳以上の人

内 歯と口の健康力チェック、口腔内チェック

申・問 事前に直接又は電話で健康推進課へ。
④24-3921
FAX 22-7435



市HP

がんワンストップ相談

月2回 午後6時15分～8時15分
※事前予約制

対 市内在住又は在勤する就労中のがん患者(休職中の人も含む)

内 働くがん患者さんの治療と仕事の両立を支援するため、相談会を開催します。

相談方法 対面、電話、オンライン
申事前に電話、又は市HPから申込み
問 県疾病対策課

④048-830-3651



県HP